

(仮称)読谷村総合情報センター整備に向けた
サウンディング型市場調査実施要項

令和元年 12月9日
読谷村 企画政策課

1. サウンディング型市場調査とは

サウンディングは、村有地の有効活用に向け、事業発案段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて対象事業に対する民間の参入意欲や実現性の把握を目的とした調査です。

2. サウンディングの目的

読谷村では、下記の2点をサウンディングの目的としています。

- ① 民間のアイデアやノウハウ等の提案を受けることにより、(仮称) 読谷村総合情報センターの市場性を把握、民間活力導入の可能性を判断すること
- ② 民間の知的財産を活用することにより、村民センター地区における新たな賑わいの創出を行うこと

3. 対象者

サウンディングの対象者は、(仮称) 読谷村総合情報センターの整備・活用計画を提案し、かつ実行する意思を有する民間企業、NPO 法人等の法人、任意団体（以下「民間事業者等」という。）とします。

4. 対象用地の概要

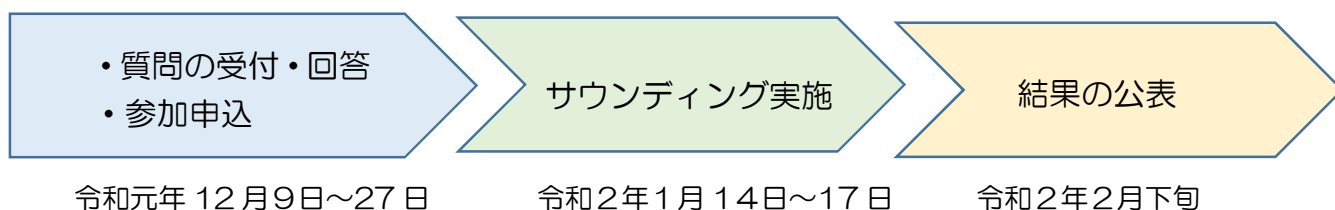
①所在地	読谷村字座喜味多金原 2901 番 1 の一部
②施設建設予定面積	約 2,300 m ² (建物)、約 7,500 m ² (駐車場など) 合計約 10,000 m ²
③接道条件	村道に接道
④都市計画等による制限	<ul style="list-style-type: none">・都市計画区域非線引き・用途地域の指定のない区域・建ぺい率 50%・容積率 100%
⑤留意事項	<ul style="list-style-type: none">・申請手続等については、事前に各種法令条例等を確認すること。・土壌汚染調査、地盤調査は実施していません。

【位置図】



※地図上の枠は、場所を示すものであり、施設規模を示すものではありません。

5. サウンディング実施スケジュール



(1) 質問の受付・回答

サウンディングについて、質問がある場合は「質疑書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、受付期間内に電子メールにて提出してください。

- ①受付期間：令和元年 12月9日（月）～12月27日（金）
- ②メールアドレス：info-kikaku@yomitan.jp
- ③件名に「読谷村総合情報センターサウンディングに係る質問」と明記してください。

(2) サウンディング参加の申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「エントリーシート（様式第2号）」の必要事項を記入のうえ、受付期間内に電子メールにて申込みを行ってください。

- ①受付期間：令和元年 12月9日（月）～12月27日（金）
- ②メールアドレス：info-kikaku@yomitan.jp
- ③ 件名に「読谷村総合情報センターサウンディング参加申込」と明記してください。

(3) サウンディングの実施

サウンディングは、村と参加を申し込んだ民間事業者等との対話により実施します。なお、民間事業者等の知的財産保護のため、対話は個別に行います。

- ①日時：令和2年 1月 14日（火）～1月17日（金） 10時～17時
 - ②会場：読谷村役場
 - ③面談者（予定）：企画政策課長、総務課長、生涯学習課長、文化振興課長
- ※サウンディング実施の日時及び場所は、電子メールにて連絡します。
※1事業者あたり1時間を目安に実施します。
※サウンディング実施にあたり、説明資料などがございましたら当日に10部持参してください。

(4) 結果の公表

サウンディング実施の結果について、令和2年2月下旬に村ホームページにて公表いたします。なお、公表にあたり参加事業者名、知的財産に係るノウハウやアイデアは公表いたしません。但し、意見等の公表については事前に参加者の了承を得て公表する

ものとしします。

6. 留意事項

(1) サウンディングへの参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。
(2) サウンディングへの参加に要するすべての費用は、民間事業者等の負担となります。

(3) 次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象者として認められません。

① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号) 第5条および第8条に規定する処分を受けている団体若しくはその役職者若しくは構成員、又は当該構成員が含まれると認められる団体

② 読谷村暴力団排除条例(平成 23 年9月 26 日条例第9号) 第2条に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有すると認められる者

7. (仮称) 読谷村総合情報センター整備の概要及び整備方針

(1) 概要

(仮称) 読谷村総合情報センター(以下「当該施設」という)は、図書館や村史編集室、文書保管庫などを兼ね添えた読谷村の「知の拠点」として期待されている施設です。

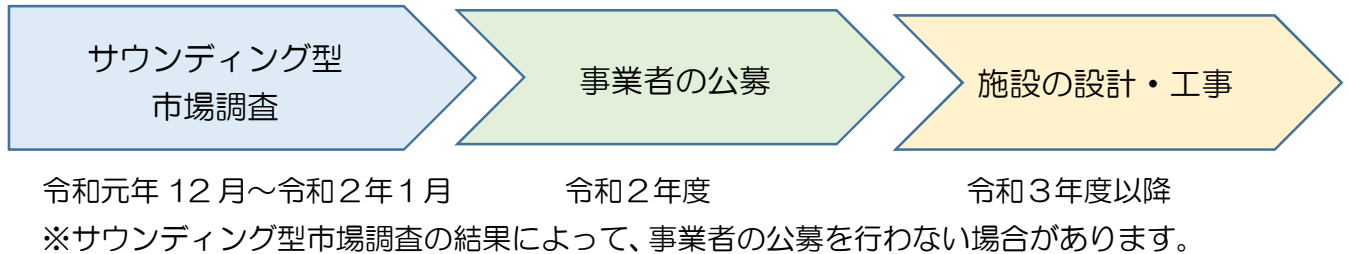
当該施設は、本村の中心部である村民センター地区に位置しており、多くの村民が集う憩いの場、交流の場としても期待されています。

(2) 施設機能

当該施設が持つ最低限必要な機能は下記のとおりです。但し、規模や仕様については確定ではありません。

施設の機能	規模	その他
① 図書館機能	約 2,200 m ²	事務所、学習室等を含む
② 村史編集室機能	約 250 m ²	事務所を含む
③ 文書保管庫機能	約 600 m ²	行政文書保管庫
④ その他便益機能	未定	民間事業者等の提案により検討

(3) 施設整備スケジュール



(4) 参考資料

- ①(仮称)読谷村総合情報センター基本計画報告書
- ②第2次読谷村村民センター地区基本計画図

8. 民間事業者へ求めるもの

(1) 図書館、村史編集室、文書保管庫の整備について

施設整備は民間事業者等が行います。自由度の高い民間事業者等のアイデアにより、賑わいの拠点となる施設整備を期待します。施設規模や仕様は、民間事業者等のアイデアを広く募集します。

(2) 民間機能として想定される各種サービス(物販、飲食、教育・文化、医療・福祉、スポーツ、その他)の導入について

民間収益事業を実施することにより、直接的又は間接的に村民サービスに繋がる提案を期待します。

(3) 公共施設を有効活用するための運営に関するアイデア及び条件について

施設整備後の公共施設の財務・品質・供給の質を向上し、当該施設のポテンシャルを最大限に発揮するためのアイデアやそれに関連する事業フレーム・事業者公募時の条件設定などの提案を期待します。

9. サウンディング内容(お聞きしたいこと)

- (1) 民間事業者等による公共機能(図書館など)の整備の可否について
- (2) 民間収益事業の展開の可否について
- (3) 村民センター地区の拠点施設となるためのアイデア、ノウハウについて
- (4) 当該施設の整備手法について

(様式第 1 号)

令和元年 12 月 日

質 疑 書

読谷村長 石嶺 傳實 殿

所在地：
会社名：
担当者名：
電話番号：
E-Mail：

【読谷村総合情報センター整備に向けたサウンディング】

質疑番号	質疑内容

- ※1 提出期限：令和元年 12 月 27 日（金）午後 5 時まで
- ※2 提出先：info-kikaku@yomitan.jp
- ※3 質疑が複数ある場合は、質疑ごとに番号を付してください。
- ※4 メール の 件名 に「読谷村総合情報センターサウンディングに係る質問」と明記してください。

読谷村長 石嶺 傳實 殿

エントリーシート

読谷村総合情報センター整備に向けたサウンディング型市場調査

1	法人名				
	所在地				
	(グループの場合) 構成法人名				
	サウンディング 担当者	氏名			
		所属企業・ 部署名			
E-mail					
Tel					
2	サウンディングの希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。 ※第3希望日まで記入してください。				
	第1希望日 月 日 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	第2希望日 月 日 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	第3希望日 月 日 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	サウンディング 参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職			

※1. サウンディングの実施期間は、令和2年1月14日(火)～20日(金)の10～17時とします。参加希望日及び時間帯を実施期間内で3カ所記入してください。

※2. 実施時間は1時間程度を想定しています。

※3. エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。